

令和2年 第98回多可町議会定例会 一般質問

(1日目) 6月16日(火) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	薬物乱用防止教育を徹底せよ	町長・教育長
2	門脇教蔵	多可町白川教育生活支援基金について	町長
		多可町生涯大学多可学園の生徒に送迎を	町長
3	廣畑幸子	新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言解除後の小中学校等の現場の状況または対応は	教育長
		中学校での「デートDV防止授業」を開催すべき	町長・教育長
4	門脇保文	暮らしの中の放射線被ばく	町長・教育長
		新焼却炉建設は「計画の見直し」 エネルギー利活用の観点から見た結果	町長
5	橋尾哲夫	播磨看護専門学校の民間移行の再考について	町長
		いじめ再調査報告書公開後の取組について	教育長
		ごみ焼却炉新建設後の運搬費について	町長
6	山口邦政	公共施設撤去費用の基金積立てをすべき	町長
		町有財産の賃貸料は適正な価格となっているのか	町長
7	藤本一昭	アフターコロナの災害時の避難対応について	町長
		地域商社の目的と事業展開について	町長
		第2期多可町総合戦略で20年先の活力ある多可町を目指して	町長

(2日目) 6月17日(水) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
8	清水俊博	多可町自治体クラウドの現状、課題及び導入効果の拡大の為、他自治体との共同化等その具体策を問う	町長
		太陽光発電施設における事業終了時の部材撤去等その適正化を図るため、条例改正等所信を問う	町長
		新型コロナ禍への対応最中、集中豪雨等災害多発の時期を迎えます。避難場所等その安全確保策を問う	町長
9	加門寛治	町有財産を無償貸付している場合に、火災保険料等を町が負担するのは如何なものでしょうか	町長
10	笹倉政芳	難局を共に乗り切ろう	町長
11	市位裕文	春蘭荘の今後と代替施設	町長
12	酒井洋子	住み続けられるまち多可町を	町長
		子育て支援をもっと広げるために	町長
		コロナ禍で変わる教育現場の現状の把握は	教育長
13	日原茂樹	情報セキュリティ対策は万全か	町長
		オンライン教育の現状と課題を問う	教育長

一般質問通告書

【第98回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様

多可町議会議員 大山由郎



受 領 日	番号
令和 2 年 5 月 22 日	1
午前・午後 8 時 30 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 薬物乱用防止教育を徹底せよ	町長 教育長
別紙にて	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

近年、覚せい剤・大麻・危険ドラッグ等の違法薬物の乱用が全国的に拡大し、特に芸能界そして若年層における薬物乱用の広がりは深刻である。若者・子どもたちを「薬物乱用」から守ることは喫緊の課題であり、学校における薬物乱用防止教育の充実が求められる。また、広く住民にも薬物乱用防止の啓発・教育の徹底が必要である。

①学校における薬物乱用防止教育において、再三提案される意見は「個別指導にすればよい」というものである。しかし、これはあまりに現実検討を欠いた意見である。著名な精神科医が、これまで数多くの中学生・高校生を対象とした薬物乱用防止講演を行い、そして、講演終了後には必ず飲酒・喫煙や自傷行為の経験等、無記名のアンケート調査をしてきた。その結果はいつも同じで「約1割の生徒がリストカットなどの自傷経験があり、その1割の生徒は早くから飲酒・喫煙を経験し、身近に薬物とアクセスしやすい交友関係を持っていた。これだけでも、この生徒たちが薬物乱用ハイリスク群であるとわかるのである」と報告している。その報告を参考にして、例えば全校生徒が300名の学校の場合には、30名の生徒が「個別指導」の対象になるわけだが、これだけの数の生徒に対して、一体だれが、何を、どう教育するのか「個別指導」は非現実的である。個別的対応などではなく、むしろ生徒全体に対する薬物乱用教育のスタンスを少し改良し、地域や学校といった生活の場のなかで、全体の問題として捉えるべきである。薬物乱用防止教育の基本的な考え方はどうか。

②薬物乱用の健康への影響や社会的に引き起こされる問題について、正しい認識・判断力などの能力を育てる事が重要である。また、心身の発育・発達途上にある中学生・高校生は人格形成の段階であるため早めの指導が重要であり、健康教育の視点が大切であると思うが、指導の目標と進め方についてどう考えているか。

③本質的な家庭の持つべき保護機能が脆弱化している。それでも、学校に在籍していれば教員からの指導・支援が受けられるが、学校

を（中退などで）離れてしまうと、もはや本人の理解者・支援者はいなくなる。

学校教育から離脱した、若者等への教育はどうするのか。また、その時に備えて、学校教育のなかで保健所や精神保健福祉センター、福祉事務所、ハローワークといった地域の支援資源に関する情報を提供することも必要である。これらを十分に知っていることこそが、若者にとって最大のライフスキルであると思うがどうか。

④町内に居住する全ての人々に、家族や地域から落伍しそうな弱者の視点にたった啓発・教育が必要である。関係機関との連携を強め町全体で取り組むべきだ。

一般質問通告書

【第98回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様
多可町議会議員 門脇教蔵



受領日	番号
令和2年 5月22日 午前・午後 8時40分	2

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 多可町白川教育生活支援基金について	町長
<p>平成29年多可町出身の白川良一さんが困っている人に、福祉のために役立てていただきたいと、当町に5,000万円を寄付してくださいました。寄付を受け町は12月に「白川教育生活支援基金」を設置されました。その後30年度補正予算で中区に設置される子育てふれあいセンターのエアコンの設置、遊具の改修、トイレの修繕等に650万円支出されました。</p> <p>その後どのように運用をされ、今後どのように運用されようとしているのかお伺いいたします。(コロナウイルス学業支援金に)</p>	
2. 多可町生涯大学多可学園の生徒に送迎を	町長
<p>多可町の65歳以上の人口は、総人口の約35.2パーセントを占めています。</p> <p>ますます高齢化する社会を自分たちの手でよりよくしようと志し、自分たちも生きがいを持ちながら地域社会へ参画し、それぞれの人生設計を考えるきっかけづくりになるように多可町生涯大学「多可学園」が開校されています。また、より多くの人々との交流を通し、ネットワークを広げ、学びにより地域活動の実践に必要な知識や技術、企画力を獲得し、さらに実践力をのばせるよう町も支援されています。</p> <p>しかし、合併後多可学園は中区のプラザで開講されており、八千代区、加美区の受講生はもちろん、行きたくても足がないからいけない等の事由により受講生も年々少なくなっています。</p> <p>足の確保、交通手段は考えられないのでしょうか。町長にお伺いいたします。</p>	

一般質問通告書

【第98回定例会】

多可町議会議長 吉田 政義 様
多可町議会議員 廣畑 幸子



受 領 日	番号
令和 2年 5月 25日 午前・午後 3時 35分	3

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言解除後の小中学校等の現場の状況また対応は。	教育長
別紙参照	
2. 中学校での「デートDV防止授業」を開催すべき。	町長・教育長
別紙参照	
3.	

質 問 の 内 容

通告に基づき2問の質問をいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言解除後の小中学校等の現場の状況また対応についてお聞きします。

今回の新型コロナウイルス感染症ですが、4月7日に出された緊急事態宣言は、兵庫県を含む7都道府県が対象として出され、4月16日には対象が全国に拡大されました。期限は当初5月6日までだったのが、5月末まで延長されていました。しかし、その後5月14日に39県でまた、5月21日に近畿3府県で宣言が解除されました。

多可町の小中学校では、5月の対応は、5月31日(日)まで臨時休業を継続。ただし、5月18日(月)からの週は、各学校2日を分散登校日に設定し、各児童・生徒は実質1日の登校でした。5月25日(月)の週は、各学校とも3～4日を分散登校に設定。各児童・生徒は実質2日の登校としていました。

6月からは再開していますが、1週目は小学校1年生から6年生までは、午前中授業で、給食を食べて下校しています。2週目は1日授業を受けて下校しています。

中学校は1週目より1日授業です。

給食は3日から始まっていますが、現場の対応も早くできたのではと思っています。

子どもたちの元気な声が響く学校はやはり良いものです。ただ、まだ毎日登校しかけて半月ほどしか過ぎていませんが、子どもたちの様子はどうでしょう。約3ヵ月という長い期間のお休み、夏休みで例えればいつもの2倍の長さの休み期間でした。しかし、いつもの休みと違い、外出も制限され、体力もずいぶん落ちているのではと心配します。

そこでお聞きします。

子どもたちの心身の状況はどうでしょう。体力作りはどのようにされているのでしょうか。気になるところはない方が良いのですが、半月程度でも、見えている課題があるのではないのでしょうか。またあればどのように対応しているのでしょうか。

現場の先生方も、休業中および現在も大変だと思います。先生方へのフォローはどのようにしているのでしょうか。

3ヵ月も休んでいるので、今年は夏休みを使って不足分を補うことは仕方ないことと思いますが、夏休みを使うことでの課題もたくさん出てきていると思います。課題また対応策はどのように考えていますか。

夏休みは8月8日(土)～8月16日(日)と8月29日(土)～8月31日(月)の計12日間と聞いています。どのような考えで、このように設定されたのでしょうか。

次に中学校での「デートDV防止授業」を開催すべきと考えますので、再度お聞きします。

この質問は、平成28年の12月定例会で質問いたしました。しかし、動きが見えないので、今後の計画等も含め再度お聞きするものです。

まずDVですが、これは「ドメスティック・バイオレンス」の略で一般的な認識は暴力というイメージから、殴られる・蹴られる・たたかれるなどがあると思われがちですが、その他、交友関係を規制する、生活費を入れない、罵声を浴びせるなど、夫婦感で様々なものがあります。

「デートDV」とは、交際中の若いカップルの間で部活や友達との予定があるにも関わらず、その予定をキャンセルさせてパートナーとのデートを優先させる、携帯への電話を頻繁にして監視を続ける、大切なものを壊される、無視し続けるなど、様々なものがあります。しかし、これらのことを暴力と感じずにしていることが多くあります。

このような中で「デートDV防止授業」を受け、ワークショップなども含めどのようなことが「デートDV」に当たるのか認識できるようになって欲しいのです。

これは「相手を思いやる」「束縛せずに尊重する」など相手を大切に思うことは人権の問題にもつながります。

毎年多可高校では「NPO法人 女性と子ども支援センター ウイメンズネットこうべ」の方を講師に迎え、3年生がこの授業を受けています。そして令和元年度は1年生もこの授業を受けました。私も毎年この授業に行かせていただくのですが、講師のわかりやすいお話や、生徒たちの寸劇もありますので、身近なことと理解しやすくなっています。

講師の先生にお話をお聞きしますと「中学校からの依頼も増えています。また高校生で交際している学生によっては、この話を聞くとデートDVにあっても、水面下に沈んでしまうこともありますので、中学生にこの授業をすることは大事なことだと思っています。」との事でした。

お隣の西脇市でもずいぶん早くからされていますし、加東市でも全中学校で授業をされています。

以前教育長は「この観点は、男女共同参画また人間としてのあり方に関わる大事な部分であるという風に考えています。これは前向きに検討していきたい

い、そしてカリキュラムの中へ入れるようなことも考えていきたいと思っています。」と答弁されていました。

対象としては、中学2年生が妥当な学年かと思います。しかし、カリキュラムに入れるには時間がかかるだろうと思って待っていましたら、とても長い時間がたってしまいました。長い時間がたつと言うことは、計画もしっかり練られているのだろうと思います。

ただ、今回コロナの影響で授業時間の確保が大変な状況になってしまっている今、時間を取ることはとても難しいかもしれません。

しかし、人を大事にするということ、今だからこそ必要なことでは無いかと思います。

その後の経過、計画、今後の考え方をお聞かせください。

以上です。

一般質問通告書

【第98回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様
 多可町議会議員 門脇保文



受 領 日	番号
令和 2 年 5 月 28 日	4
午前・午後 8 時 30 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 暮らしの中の放射線被ばく	町長 教育長
1. 医療被曝の現状。医療被ばくが最も大きな原因は、エックス線 CT の普及によるものです。医療被曝について、正しい理解が出来る指導をされているのか？ 2. 医療被ばくを受けた住民に対してどのような対応や指導をされているのか？ 3. 子供達の健康を鑑み、被ばく対策として具体的にどのような対策を講じられているか？	
2. 新焼却炉建設は「計画の見直し」 エネルギー利活用の観点から見た結果	町長
1. 多可町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」上程され、可決された。第7章 3項 【計画の見直し】これはどのような事態を想定しているのか？ 2. 早急に1市1町で建設する必要はないのではないのか？ 3. 「4市1町では収集運搬費の増大により20年間で15億円増額が発生するために1市1町の方が良い」との選択肢を100歩譲って、エネルギー利活用の観点から計算した結果、4市1町の方が9億円安くなる結果が出た。	
3.	

質 問 の 内 容

1. 暮らしの中の放射線被ばく

日常の暮らしの中で、電磁波被曝について日本では、あまり取り出さされておりませんが、福島原発事故を境に放射線被ばくが報道され、被災地では子供達の甲状腺がん患者数が年々上昇しているとの報告があります。国は、1ミリシーベルトから10ミリシーベルト迄大丈夫だといひ、基準値を上げ、「甲状腺がんとの因果関係はない」と報道しているが、果たして、鵜呑みにして良いのだろうか？

放射線被ばくは、福島原発事故による放射線被ばくや医療機器による医療被ばく、自然界から受ける自然被ばく等がありますが、中でも最も大きな原因は、医療機器によるエックス線CTの普及によるものです。一般の人は「1年間に1ミリシーベルト以下と線量限度が法律で定められています」が、CT検査によって患者が受ける線量は、1回あたり6.9ミリシーベルトであります。

一般検診等で異常が見つかり、医療機関でCT検査を受け異常が無いと判断されても、放射線被ばくを受けることになります。異常が無かったと言って安心は禁物です。被ばくしていますから、

被ばくをすると、線量と受ける回数にもよりますが、内部被ばくによる抹消血リンパ球の染色体異常や、癌の発症率が高いと報告されています。

確率的影響の例では、複数回のX線検査による被ばくで、白血病又は癌になる可能性がある。米国では、CTスキャンによる検査が年間7000万件以上行われており、そのうちの2万9000件が将来的にCT関連したがんの発症を引き起こすと推定されている。なお、この確率的影響にはしきい線量ではなく、被曝量に比例するとされる。

日本に限らず、世界で医療被ばくが増えている最も大きな原因は、エックス線CTの普及によるものです。CT検査数は、この20年間に20倍になっています。

1. 一般検診を呼び掛ける一方で、医療被曝について、正しい理解が出来るように指導をされているのか？
2. 医療被ばくを受けた住民に対してどのような対応や指導をされているのか？
3. 子供達の健康を鑑み、日頃から被ばく対策としてどのような対応を講じられているのか？

2. 新焼却炉建設計画の見直し！

平成 30 年 3 月 1 日に「多可町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」上程され、最終日に可決されました。

その中で、第 7 章 3 項 【計画の見直し】「本計画は、中間目標年度である 2023（平成 35）年度に見直しを行います。また、関係法令の改正、廃棄物を取り巻く環境の変化等、社会情勢に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直しを行うものとします。」とありますが、これはどのような事態を想定しているのか？

当初より「みどり園の稼働期限が限られている中で、1 市 1 町の選択肢しかない、」との答弁でした。

みどり園設置場所は誰かの借地であるかのように思っていました。借地でなく施設の資産であります。焼却炉に関しましても昨年度より加東市が抜け人口減等により現在 41 t / 日であり、今後も人口が減少する為に、1 炉で対応できる状況です。また、はやすクリーンセンターに於きましても埋立て期間が 20 年間になっております。早急に 1 市 1 町で建設する必要はないのではないのか？

昨年 12 月の一般質問で「交付金の活用には不可欠でありますエネルギーの利活用の面でも、回収エネルギー利用が無ければなりません。その為、経済性も十分考慮した上で、発電、場外余熱利用を含め、「最大限エネルギー利用」を行うことを基本方針として検討を進める」と答弁されました。具体的にどのような発電システムなのか？発電量が何キロワットであるのか？余熱利用についても湖畔の廻りや、山林の中でどのように利用されるのか？そのような施設に投じる金額は誰が負担するのか？

また、発電や場外余熱利用に関しましても、焼却稼働が 24 時間体制でなければ運営できません。25 年後推計で多可町人口が 1 万 3510 人に減少、ゴミの量の推移が 41 t / 日から 26 t / 日に減量する。このような人口減やごみ減少の推移の中で、24 時間体制が維持できなくなり、発電も場外余熱利用も管理運営できなくなることが明白であります。

町長は、「4 市 1 町では収集運搬費の増大により 20 年間で 15 億円増額が発生するために 1 市 1 町の方が良い」との事で選択肢されました。その事を尊重し、100 歩譲って試算しました。「東大阪都市清掃施設組合が運営する余熱利用設備の発電能力は最大で 1 万 5600Kw。2017 年度より電力会社から 9 億円を売電収入があります。」

この実例を1市1町に当てはめると、人口減によりゴミの量が減るために安定的に24時間体制が取れていけなくなり、継続的な発電施設の稼働と大きな発電設備が期待できない。

4市1町で行った場合、人口が安定しているために、継続的な発電施設の稼働と大型の発電設備が期待できます。ゴミ焼却180t/日で、最大7000kW、年間5億4000万円の売電価格が発生する。20年間で108億円の収入が見込まれ、事業費+運営費388億円の内約28%（108億円）を賄うことが出来る。そのため1市1町の負担額より、（施設整備費・運営費・収集運搬費を合わせて15億円増額負担であったものが）9億円の減額負担になります。

試算の結果、1市1町より、4市1町の方が9億円減額負担になる。

これらを鑑み検討しますと、4市1町の選択がより住民コストの軽減につながる。

コロナの流行により、国が110兆円規模の特別予算を組み経済の歯止めをこまねいているが、今後多可町でもの経済や人口減が大きく衰退する可能性のある中、財政的にも計画の見直しを行うべきであると考ええる。4市1町も視野に入れながら新ごみ処理施設整備事業に取り組むべきではないか。町長の所見を求む。

【参考図】

西脇・多可の広域施設試算について（令和元年10月）作成

		設備 運営費		収集運搬費 ②	西脇多可実質負担額 (収集運搬含む) ①+②
		事業費+運営費	西脇多可実質負担額 ①		
1市1町	西脇多可試算	155	103	33	136
	クリーンセンター 試算	241	176	33	209
4市1町	西脇多可試算	388	83	68	151
	クリーンセンター 試算	368	77	68	145

発電・余熱利用をした場合の 西脇・多可の広域施設試算

1市1町	西脇多可試算	155	103	33	136
4市1町	西脇多可試算	388	83	68	151
4市1町	発電・余熱利用試算	280	59	68	127
			▲44	35	▲9

一般質問通告書

【第98回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様
 多可町議会議員 橋尾 哲夫



受 領 日	番号
令和2年 5月28日	
午前・午後 3時15分	5

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 播磨看護専門学校の民間移行の再考について	町長
<p>現在、播磨は西脇市、加西市、加東市、多可町3市1町で構成している。本館は昭和50年に建設され、老朽化し建替の時期です。町は毎年1500万円を負担しています。昨年9月第92回議会で質問しました。回答は民間移行も検討に値するとのことでした。5月26日、播磨内陸医務事業組合は専門学校の授業料、入学金等の値上げを決定しました。値上げの理由は県内専門学校で最低の入学金、5年前に比べて組合の負担が約2200万円増加しています。再度民間移行を検討すべきです。町長の答弁を求めます。</p>	
2. いじめ再調査報告書公開後の取組について	教育長
<p>平成30年5月に小学校5年生の女子児童が自殺する重大事故が発生しました。それから2年9カ月後の2月27日に、遺族側と無事和解が成立しました。5月27日、町は学校でのいじめが原因で自殺したことに對し、再発防止に向け、第三者委員会のいじめ再調査報告を公開しました。第三者による検証委員会が、町はいじめ防止対策の取り組み状況や問題点の検証等の対応などを4月に答申しました。岸原教育長は「学校は子どもの命を預かる場」と言われました。公開後の取組と対応について、教育長の答弁を求めます。</p>	
3. ごみ焼却炉新建設後の運搬費について	町長
<p>昨年12月議会での吉田町長の答弁では、新施設建設後の組合で維持管理費は人口割、ごみの量や距離等を十分考慮されて決定されるものです。運搬費は軽減されることが確かであれば検討する価値がるとの答弁でした。町や住民の負担軽減になるのであれば、政治家として自分が小野市に出向き確認すべきです。確認もせず、言ったことを無視は職責放棄です。コロナ禍で百年に1回の災難で財政負担は無理です。一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 P5 では社会情勢が大きく変化すれば見直す。町長の誠意ある答弁を求めます。</p>	

質 問 の 内 容

1 播磨看護専門学校

播磨看護専門学校を廃止して、民間の医療系専門学校へ移管する提案が小野市からあり、検討していたが、地域医療を支える人材確保のため存続を求める意見が多く白紙になった。しかし、兵庫県の北播磨県民局管内の看護師の状況は平成26年調査では、兵庫県50916人（人口10万人922.8人）北播磨2895人（人口10万人1068.9人）県より166.1人多い状況です。准看護師では県11016人（人口10万人199.6人）。

北播磨740人（人口10万人273.2人）県より77.6人多い状況です。

県より総計243.7人多い状況です。これも播磨看護専門学校の生徒の負担が軽減されている大きな理由です。県内でも平均以上の看護師が配置されています。コロナの影響で税収の大幅減少で財政が持たなくなります。すべての財政支出をゼロから査定しなければ予算が組めません。今後3市1町の負担増は考えられません。各自治体の財政負担を大幅に削減することになります。蛇足ですが、看護師よりも医師の数が全国県よりも少ない状況です。

医師確保のために医師確保助成制度を作る方が上です

平成26年北播磨544人で、人口10万人196人です。県12862人（人口10万人232.1人）、36.1人少ない状況です。医療体制の充実体制は看護師に助成するよりも医師確保に助成するほうが地域高度医療体制の充実になります。看護師資料は兵庫県（平成28年看護師当業務従事者届の集計）

医師数資料は厚生労働省「平成26年医師、歯科医師、薬剤師調査」

3 ごみ焼却炉建設後の運搬費

多可町は西脇市と仲良くしてゴミも1市1町でして、その処分場も多可町に設置して西脇市に恩を売って、西脇病院で多可町民は見てもらうようにしておく。この考え方も正しいようにも見えますが違います。たよりの西脇病院が崩壊したら、どうするのですか。の理論になります。できるだけ枠が大きいほど受け入れも当然に大きくなるのは自然の摂理です。町より市、市より県、県より国が良い。当たり前の理論です。医療レベルも高い質の医師の確保もできます。長いものに巻かれるのが必ずしも良いとは言えませんが、十中八九は枠が大きいほど余裕があります。今コロナ禍で東京都の真似を全国の自治体が出来ないのと同じです。

なので、西脇市の住民、議会が、ごみ処理の1市1町に疑問を持たないのか？


西脇市の場合は、多可町へ搬入するのも、小野市に搬入するのも、そんなに時間差はないと思います。それなら、単純に考えても、これからの少子化高齢化、人口減少を考慮すると、より広域行政に参加する。否、すべき発想が、なぜ、住民、議員に生まれてこないのか。ようするに西脇市もゴミ処理の住民説明は、全く出来ていないのでないか。

こう考えますとごみ処理の1市1町には、弱点が見えてきます。議論されているゴミ施設の事業は、何が本当に正解なのか。出されたものもアバウトで事務屋の数字です。きっちり実施計画を組んだものではありません。これは1市1町だろうが4市1町だろうが同じで、今は、ただ机上の議論の段階です。そういうことを真摯に考えるとゴミ処理は文句なしに、コロナ禍で確実に悪化する財政状況を考えると原点に立ち返り、真摯に考え直して、文句なしに、より広域行政範囲で考えるべきは当然の大事業です。

我々議員も西脇市議員に1市1町でのゴミ処理施設がいかにも愚かで住民の負担増をもたらすものであると訴えていきたいと思います。

一般質問通告書

【第98回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様
 多可町議会議員 山口邦政 

受 領 日	番号
令和 2 年 6 月 1 日 午前・午後 8 時 30 分	6

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 公共施設撤去費用の基金積立てをすべき	町長
<p>将来世代へツケを回さないように、公共施設撤去費用は起債でなく基金積み立てですべき。</p>	
2. 町有財産の賃貸料は適正な価格となっているのか	町長
<p>①町有財産の貸付に際しての賃貸料の設定はどのようにして決定しているのか。 ②減額・無償で賃貸している施設はどのような理由があり、有償施設と無償施設はそれぞれ何件程度あるのか。 ③有償貸与と減額・無償貸与があるのは、公平性の観点から逸脱しているのではないか。 ④減額・無償事例が、他の賃貸に悪影響を及ぼすのではないか。</p>	
3.	
<p> </p>	

質 問 の 内 容

1. 公共施設撤去費用の基金積立てをすべき

昨年12月議会で提案された令和元年度一般会計補正予算で八千代区にある林泉荘の撤去費用の1,962万円が計上され可決されました。この財源は公共施設等適正管理推進事業債という起債で賄うというものでした。この起債は充当率90%で後年度の交付税措置はないという説明でした。財源が交付税措置がない起債であることには納得できない提案でしたが林泉荘の撤去自体には異論がなく、早急の撤去が必要と思い補正予算案には賛成をしました。

今後も公共施設再配置計画に基づき、既存施設の撤去が進められることとなります。施設の解体・撤去費用の財源について町の考え方を正したいと思いません。

今回のように長年利用してきた施設は撤去時点までの住民の方々が施設の便益を得てきています。撤去時点以降の住民には何の便益もない施設です。世代間の公平性の観点からすると、交付税措置がない起債を起こし借金を次世代に回すことは果たして良い方法でしょうか。このような撤去費用は今までの予算から積み立ててきた公共施設整備基金を充当するべきではないでしょうか。今後も多くの公共施設の撤去が出てくるとは思いますが、それらを見越して撤去費用を基金積み立てする必要があると思います。一昨年、新庁舎が開庁しましたが、この施設も何十年かすると撤去という現実があります。未来の世帯にツケを回さない政策が必要です。

全ての公共施設についての撤去を見据えた基金積み立てが必要だと思いますが、町長の答弁を求めます。

2. 町有財産の賃貸料は適正な価格となっているのか

多可町では近年公共施設の再配置計画が進められる中で、用途廃止施設や指定管理施設への賃貸や譲渡が進められています。これ自体は目的外となった公共施設の有効利用や自主財源確保という面から、今後も積極的に取り組まなくてはならないと考えます。

多可町町有財産条例の第10条では、「普通財産の貸付に対しては、相当の貸付料を徴収する。ただし、公用若しくは公共用に供する場合又は町長が特に必

要があると認めるときは、これを減額し、又は免除することができる。」とあります。この条例に沿って的確な貸付料が設定されているのでしょうか。

貸付施設の中には貸付料を徴収している施設や減額及び無償貸付けの施設があり、基準が明確ではないのではと疑問に思うところです。

本来は町の公共的財産の貸付ですので、自主財源の確保という面や公平性の観点から条例にあるように全ての物件で相当の賃貸料をいただくのが必要かと考えます。減額及び免除する場合、それ相当の明確な理由が必要と思います。

そこで以下の質問をいたします。

- ① 町有財産の貸付に際しての賃貸料の設定はどのようにして決定しているのか。
- ② 減額・無償で賃貸している施設はどのような理由があり、有償施設と無償施設はそれぞれ何件程度あるのか。
- ③ 有償貸与と減額・無償貸与があるのは、公平性の観点から逸脱しているのではないか。
- ④ 誰もが納得できる正当な理由がない減額・無償事例が、他の賃貸に悪影響を及ぼすのではないか。

以上、町長の答弁を求めます。

一般質問通告書

【第98回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様
多可町議会議員 藤本 一昭



受 領 日	番号
令和 2 年 6 月 2 日 午前・ 午後 4 時 4 分	7

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. アフターコロナの災害時の避難対応について	町長
<p>新型コロナウイルスの不安が続く中、避難所の「密集・密接・密閉」の3密をどの様に無くして避難所の開設をするのかお尋ねします。</p> <p>大雨・地震によって避難所の開設についての新型コロナウイルスの対応策として準備状況を検討しているか説明ください。</p>	
2. 地域商社の目的と事業展開について	町長
<p>今年度から開始される地域おこし協力隊の1分野として、会社を設立して多可町の地域の農産物・特産品・播州織製品・杉原紙などを取り扱うことになると考えますが、今後の計画と経営の方向性と同時に収支の目標を含めてどの様に考えられているかお尋ねします。</p>	
3. 第2期多可町総合戦略で20年先の活力ある多可町を目指して	町長
<p>前定例議会に第2期多可町総合戦略が提出されました。今後の人口減少傾向の改善のために若者世代の人口流出を食い止めることが肝心であり、①仕事の確保と新規工場誘致の施策が必要であり、②民間住宅アパートの誘致促進、③お買い物先などの物販事業者の選択肢の増加が大切であります、④公共交通網の拡充をして、町内の移動手段の整備で活性化を図るべきであります。今後の計画を尋ねます。</p>	

質 問 の 内 容

1. 新型コロナウイルスの不安が続く中梅雨の末期及び台風シーズンに避難勧告などを発令し、避難所の「密集・密接・密閉」の3密をどの様に対処して避難所の開設をするのかお尋ねします。そして、大雨・地震によって避難所の開設についての新型コロナウイルスの対応策の具体的な計画と準備の状況を説明ください。

2. 今年度から開始される地域おこし協力隊の1分野として、地域商社として多可町の地域の農産物・特産品・播州織製品・杉原紙などの商品を取り扱うことになると思いますが、今後の計画と経営の方向性及び計上収支の目標を含めてどの様に考えられているかお尋ねします。

そして、ふるさと納税の業務を委託するようですが、今後のふるさと納税の目標額と商品開発を、どの様にしていくのかお尋ねします。

3. 前定例議会に第2期多可町総合戦略が提出されました。今後の多可町の人口減少傾向の改善のためには、若者世代のうち特に20代の人口流出を食い止めることが肝心であります。そこで、次の事項が大切であります。①仕事の確保として企業の育成と新たな工業の転入ができるようにして、新たな工場誘致のために工業団地の実現を図り、町の財政力の財政基盤の向上を図るべきであります、②多可町への転入者や分世帯の住民のために民間住宅アパートの誘致促進が必要であります、③お買い物先の選択肢の拡充が大切でありスーパーマーケット、ドラッグストアー、商店事業者の育成策拡充が必要であります、④として公共交通網の拡充として定期バス路線の利用向上をして、安定したバス利用者の定着をすべきであります。そして以上の課題を計画して、次の多可町の町内の活性化を図り、明るい街多可町、活気のある街多可町を推進すべきであります。今後の計画をお尋ねします。

一般質問通告書

【第98回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様
 多可町議会議員 清水俊博 様



受 領 日	番号
令和 2 年 6 月 3 日	8
午前・午後 0 時 21 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<p>1. 多可町自治体クラウドの現状、課題及び導入効果の拡大の為、他自治体との共同化等その具体策を問う。</p>	町 長
<p>従来、各自治体の業務は個々に構築されてきた各システムを用い業務処理を行ってきました。これらの情報システムや住民基本台帳・税務・福祉と言った行政データを外部センタにおいて管理運用し、各システムに関しても複数の自治体で共用するのが真のクラウド化であります。国（総務省）も推進しており、正に本町が目指すものであります。本町自治体クラウドの現状と課題、併せて Society 5.0「真のデジタル自治体」構築へ向けての工程表等町長の所信を伺います。</p>	
<p>2. 太陽光発電施設における事業終了時の部材撤去等その適正化を図るため、条例改正等所信を問う。</p>	町 長
<p>平成 24 年以降数多くの太陽光発電事業が行われているところですが、FIT法改正、売電価格の低下等事業そのものに大きな変化が起きている。事業の廃業・転売・終了により「太陽光発電部材の放置」等々不適切な処置が懸念されます。健全な住環境の確保及び景観保全が破壊される恐れがあります。今後も数多くの事業開設拡大それに伴う終了廃止も発生し、適切な処分等その対応が求められます。撤去処分に係る事業者責任罰則等の努力義務ではない厳罰、厳守化が必要であると認識します。町長の考えを伺います。</p>	
<p>3. 新型コロナ禍への対応最中、集中豪雨等災害多発の時期を迎えます。避難場所等その安全確保策を伺う。</p>	町 長
<p>緊急事態宣言の解除も出され、いよいよ出口戦略により社会にもようやく動きが見え始めましたが同時に災害発生の季節を迎えます。特に避難所です避難所でクラスターが発生すれば『避難所崩壊』が起き、地域の『医療崩壊』につながります。防止の為、早期に事前準備を始めることが今必要です。</p> <p>衛生用品の調達から避難所閉鎖時の対応まで従来の設置、設計と違う避難の在り方、万全な災害対応に向け・避難・方法・場所の確保について時間的猶予のない今、その具体を伺います。</p>	

質 問 の 内 容

<問①関連の詳細質問>

自治体クラウドとは、「地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代え、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより経費の削減及び住民サービスの向上等が図られます。近年、様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図ることが多いに期待されています。

自治体クラウドの導入により期待される効果及び求める成果は以下の5点が考えられます。

1. 情報システムの運用コストの削減（▲30%から40%程度の削減）
2. 集中監視による情報セキュリティ水準の向上（悪意のハッカーから防御）
3. 庁舎の被災時や事故時における業務継続（東日本大震災からの教訓）
4. 共同クラウドへの参画自治体間での業務共通化・標準化（専門職員育成）
5. AIロボット、自治体行政の標準化共通化等スマート自治体への備え

*単独自庁方式の現行の多可町方式では求める機能を満足していません

①多可町自庁方式、初期導入時のコスト＝多可町関連、TKC栃木関連費用イニシャル、メンテナンス別経費②自庁単独を選択した経緯、経過及びカスタマイズの種類は ③共同クラウド化構築を令和6年（2024）実施への工程表は

運用コストの試算ではクラウド移行前に比べて大幅に削減できるとしており、その削減したコスト（費用・人的資源）を有効活用することで、住民サービスの質を向上させることが可能です。


業務改革と並行してシステムを最適化することは喫緊の課題です。クラウドコンピューティングは、積年の課題を一気に解決できる可能性を秘めており、今、市区町村や都道府県など地方自治体の多くで、クラウドコンピューティング導入が急速に高まっています。背景にあるのは、景気低迷による税収の減少と、社会保障の充実に伴う支出、更には新型コロナ過対応への歳出の増大です。

行政情報システムの構築・運用や事務の効率化を通して行政コストを大幅に削減すると同時に、将来、住民サービスを向上させる電子自治体の基盤にもなり得る技術であり「庁内サーバーの統合・仮想化（プライベートクラウド）から市町村をまたいだシステム共同利用を実現する「自治体クラウド」です。

急ぎ構築すべき緊急課題と認識しますが町長の所信を伺います。

一般質問通告書

【第98回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様
多可町議会議員 加門寛治 

受 領 日	番号
令和 2 年 6 月 4 日 午前・ 午後 3 時 29 分	9

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 町有財産を無償貸付している場合に、火災保険料等を町が負担するのは如何なものでしょうか。 別紙のとおり	町長
2.	
3.	

質 問 の 内 容

1. 町有財産を無償貸付している場合に、火災保険料等を町が負担するのは如何なものでしょうか。


一般的に、アパート等の賃貸借では、そのアパート所有の大家さんが火災保険料等を負担していますが、その金額は当然家賃に含まれます。

使用貸借契約や指定管理等で建物を無償貸付している場合に、その火災保険料等は町が負担していますが、無償で借りている側は負担していません。

- (1) 火災保険等についてですが、地震・風水害にも対応していますか。
- (2) 6月1日現在、無償貸付している建物の火災保険等の件数および総額を教えてください。
- (3) 無償貸付している建物の火災保険料等を町が負担していますが、その理由を教えてください。
- (4) 契約を変更して、火災保険料等の負担を借りている側に負担してもらうということは、考えられませんか。

一般質問通告書

【第98回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様
多可町議会議員 笹倉政芳 

受領日	番号
令和 2 年 6 月 4 日 午前・ <u>午後</u> 5 時 4 分	10

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 難局を共に乗り切ろう	町長
1、困窮している事業者に対し踏み込んだ金融支援や給付支援等は。 2、消費回復・拡大に向けて追加の支援施策等は。 3、役場職員に更なる協力を求める。	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

難局を共に乗り切ろう

この度の新型コロナウイルスに感染された方々に心よりお見舞いと、早期回復をお祈り申し上げます。

さて4月7日に7都府県に新型コロナウイルス「緊急事態宣言」が発令されてから5月25日に全面解除されるまでの約50日間、特に接触機会の8割削減、府県域を越えた移動の自粛など「3密」を避けることを求められました。これまで経験したことのない事態に住民みんなが今もなお不安な生活を余儀なくされています。

事業者を例にとっても企業対企業の取引が主流である製造業は、世界経済や国内経済の影響を受ける中、「部品が届かない、受注が減った」など事業の縮小に追い込まれ、そこに勤務する雇用者にも給料に影響が出ています。また、休業をしている会社もあると聞いています。現在、国や県の施策を有効に活用されていますが今後、困窮している事業者に対し踏み込んだ金融支援や給付支援等を検討するべきと考えます。

一方、一般消費者向けの業種である飲食・小売り・サービス業等では、外出の自粛などにより売上げが低迷し、テイクアウト事業やネット販売を中心にこの危機を乗り切ろうと必死で頑張っておられます。

緊急事態宣言が解除されたとは言え感染に対する恐怖は当分消えず、新型コロナ対策は第2、第3の波に備えるため生活スタイルも見直され新しい段階に入ります。落ち込んだ消費を回復するにはまだまだ時間がかかると推測します。町としても一層の消費回復・拡大に向けて引き続き追加の支援施策を検討するべきと考えます。

また、5月22日と23日には町長が防災行政無線等を通じて、新型コロナウイルス対策を住民に発信されました。最後に難局が一日でも早く収束し、平穏な日常生活が戻るよう、共に力を合わせて乗り越えていきましょうと結ばれました。そんな中、厳しい環境に置かれているのにもかかわらず多くの地元事業者さんから緊急に必要な物品が寄贈されました。また、職員も孤軍奮闘で相談窓口対応、そしてどこよりも早く給付金を住民に届けて頂き感謝の声も聴いています。しかし、これからが大きな山場を迎えます。

そこで、議員は勿論のこと役場職員にも更なる協力を求めたいのが、コロナ終息後に使用する「招福多可応援符」や消費が急激に減少している「山田錦のお酒」などの購入です。より一層町長から推進していただき、この危機を乗り越える一歩にしたいと考えます。町長の見解を求めます。

一般質問通告書

【第98回定例会】

多可町議会議長 吉田 政義 様
 多可町議会議員 市位 裕文



受 領 日	番号
令和2年 6 月 4 日 午前・ <u>午後</u> 5 時 8 分	11

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 春蘭荘の今後と代替施設	町長
<p>今年の3月をめどに当施設春蘭荘を廃止とお聞きしていましたが、もう1年延期と聞き利用者さんからは喜びの声もお聞きしました。</p> <p>ところが現実には、施設の運営は続けるが入浴施設については、この3月一杯で廃止と聞き残念がられています。</p> <p>私たちはお聞きしていましたが、予想以上に非常に残念がられています。</p> <p>昨年アンケートでは3:7で町外の利用者が多いようです。</p> <p>何であれ多可町を訪れる事が多いのはいいことと思います。</p> <p>そこで春蘭荘の廃止に伴い、代替え施設の考えがあるかお聞きしたいと思います。</p> <p>学校跡地に、お風呂と老人憩いの場があるのを福井県で視察したのを思い出しました。</p> <p>敬老の発祥の町の面目にかけても、春蘭荘の様な施設は必要と思います。</p> <p>町長のお考えをお聞きします。</p>	

一般質問通告書

【第98回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様
多可町議会議員 酒井洋子



受 領 日	番号
令和 2 年 6 月 5 日 午前・午後 11 時 35 分	12

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 住み続けられるまち多可町を	町長
<p>住み慣れた地域で自立した暮らしを続けるために考えられる問題はいろいろありますが、高齢や障がいなどで日々のゴミ出しができないケース、社会との接点がなくなり、必要な支援が受けられないケースがあるのではないのでしょうか。ごみ出しの支援を、もっと広くごみ収集事業の一環としてまた、1人暮らしや高齢者などへのふれあいと見守りの一環として積極的に取り組むべきです。</p>	
2. 子育て支援をもっと広げるために	町長
<p>収入のない子どもにもかかる国保税の「均等割り」は、子育て応援の考えに大きく矛盾しています。子育てをする世帯を徹底的に応援する立場で、社会保険世帯との負担の差を無くすよう、支援を広げるべきではないのでしょうか。</p>	
3. コロナ禍で変わる教育現場の現状の把握は	教育長
<p>6月から再開した学校では、遅れを取り戻すことと同時に感染拡大防止を考えた取り組みをする必要があります。</p> <p>まずは子どもたちの健やかな成長を中心に据えた学校であってほしいものですが、どのように現場や子どもたちの状況や問題点、また意見を聞いて、どのように教育の実際に反映しているかをお聞かせください。</p>	

質 問 の 内 容

高齢化、核家族化が進んでいます。子育てが終わり夫婦だけになり、やがてひとり暮らしになる世帯が増えることは目に見えています。

高齢になっても、少しぐらい障がいがあっても、住み慣れた家や地域で暮らしたいと多くの方が願います。どんな状況でも安心して暮らすことができれば、フレイル予防につながり、ずっと健やかにここで住み続けられるのではないのでしょうか。介護施設や介護人材不足が心配されています。「お互いさまのまちづくり」を進めるには、安心できる仕組みや環境を作ることが急がれます。

さて、昨年 11 月に高齢者などのごみ出し支援に対する特別交付税措置が決まりましたが、それを有効に活用して、自らごみをごみステーションまで持ち出すのが大変で、ご家族などの協力を受けられない世帯などを対象に、訪問での玄関先ごみの収集や、希望する方にお声かけなどの安否確認をしではどうでしょうか。兵庫県では明石市、相生市、稲美町、高砂市、西宮市、宝塚市などが「にこやか収集」「ふれあい収集」「きずな収集」などとして実施しています。

かかる費用の 5 割を国が特別措置する項目として、①戸別収集などで増加する人件費や車両関係費など②NPO などによるごみ出し支援への補助に必要な経費。③社会福祉協議会などへ委託するごみ出し支援に必要な経費。④ゴミ出し支援事業を始めるにあたり実施する、対象世帯への調査、計画策定などの初期費用。があります。敬老の日発祥のまち多可町です。介護福祉事業としての取り組みに加えて、住み続けられるまちのごみ収集メニューとして取り組んではいかがでしょうか。

2018 年 12 月議会で質問した「国保税の子どもの均等割り」について再度触れます。主にお勤めの方がご加入の社会保険などは収入に応じて計算されますので、配偶者や子どもなどの被扶養者には保険料の負担はかかりません。いわば世帯丸ごと保険、お財布はひとつという考えでしょうか。一方国保は収入の他に人数に応じて計算されていて、家族が多ければ多いほど国保税は高くなる仕組みです。

多可町の独自施策で、中学 3 年までの医療費は無料ですが、進学や就職を控えて、塾やその他でどんどん支出のふくらむ高校からは医療費補助はありません。そして病気にかからなくても、収入がなくても必要経費である国保税負担ははますます重く、子育てに対して消極的になる要因にもなりかねません。ここまでは以前話した通りです。

さて、近隣の加西市では、令和 2 年度から高校 3 年までの国保税均等割りを全額免除しています。財源は主に国保の基金だそうです。私は、国保運営協議会で多可町国保の現状は承知しており、基金を取り崩すのは今後の県一本化を控えて厳しいことと、比較的 low 所得層にある国保被保険者の国保税に、その分の負担を振り分けること

も妥当ではないと考えています。また、法定外繰り入れを解消するよう指導も厳しくなっていて、それも難しく感じる中、岩手県宮古市では「市町におまかせ」という項目のふるさと納税を財源に、子どもの均等割り課税額を免除しています。なぜそんなにあっさり法定外繰り入れに踏み切れるのか不思議に思いました。

そこで、調べてみて分かったのが「保険税率を引き下げる目的の一般会計からの繰り入れ」は法定外繰り入れですが、「子育て支援策としての繰り入れ」は法定外には当たらず、単に一般会計繰り入れとする兵庫県の見解があります。岩手県が同じかどうか分かりませんが、そんな考えに基づいての施策なのかもしれません。

高校卒業までの国保税負担を0にすることは、社保の世帯との子育て負担格差を埋め合わせることになり、まさに「子育てするなら多可町で」と言うにふさわしい支援ではないでしょうか。ちなみに0歳から18歳までの被保険者数を約300人として、均等割りと支援分を合わせて1人年間32,800円ですから、減免分を差し引かず多めに見積もっても全部で9,840,000円です。少子化が進み前回の質問時期より金額は減りました。また、コロナ禍で打撃を受けたのは個人事業主や非正規雇用の国保被保険者ではないでしょうか？

住民の暮らし向きを身近で感じて、必要なことをそのまじ独自でやるのが地方分権の精神！多可町としてできることをもっと積極的に打っていくべき時だと思います。独自の支援制度を作ることと同時に、全国市長会や知事会と共に、子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入を引き続き国へ要望することも重要だと考えます。

最後に、6月から再開された学校についてご質問します。

1学期が大幅にずれ込み、カリキュラムをどのようにこなしていくのかと考えるだけで、現場ではご苦労があるだろうと察するのですが、緊急事態宣言が解除された今も感染予防の観点での取り組みも避けることはできず、混乱があるのではと想像しています。

体育祭、文化祭、トライやるウィーク、修学旅行・・・行事の準備にもたくさんのエネルギーがいることでしょう。

さて、今まで経験したことのない状況ですが、子たちを実際にそばで見ている保護者のみなさん、学校の先生たちからどのように現状報告や意見をとっているのかを教えてくださいたいと思います。

どんなことが困っているのか、どうすることが望ましいのか・・・出てきた意見や要望をどのように現場に反映しているのかも教えてください。

一般質問通告書

【第98回定例会】

多可町議会議長 吉田 政義 様

多可町議会議員 日原 茂樹



受 領 日	番号
令和 2 年 6 月 5 日	13
千前・午後 11 時 45 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 情報セキュリティ対策は万全か	町長
別紙詳細	
2. オンライン教育の現状と課題を問う	教育長
別紙詳細	
3.	
別紙詳細	

質 問 の 内 容

1. 情報セキュリティ対策は万全か

近年、インターネットの普及やモバイル環境の整備により、自治体の運営において、情報システムおよびネットワークが重要な基盤となってきました。電子自治体の構築などによる行政の情報化に伴い、従前とは比較できないほど大量の情報資産がネットワーク上に存在することになりました。

このことにより、情報資産を有効に活用し、住民サービスの向上や事務処理の効率化などの利便性を享受できる一方、情報セキュリティ対策の必要性が増大してきました。不正アクセス等による情報資産の破壊、窃取、改ざんや個人情報情報の大量漏えい等の脅威やリスクは想像を絶するものです。

2015年5月に発覚した日本年金機構の情報漏えい問題では、年金機構の一人の職員のパソコンが外部からの不審なメールによりマルウェア感染し、それを発端に125万件もの個人情報漏えいが起こりました。この事件を受け総務省は情報セキュリティ強化に取り組み、マイナンバー利用事務系システムの分離、L G W A N（統合行政ネットワーク）環境の確保、自治体情報セキュリティクラウドの構築の3つからなる「三層の構え」を2015年11月に提示しました。これはその後着実に実行され、自治体におけるこの三層のネットワーク分離はすでに導入率100%となりました。

しかし、このようなセキュリティ対策をとっても大規模な個人情報漏洩事件やコンピュータシステムに対するセキュリティ侵害事件が後を絶ちません。その多くは、本来信頼されるべき内部者が関与しています。

記憶に新しいところでは昨年12月に大量の個人情報を含む神奈川県庁の行政文書が蓄積されたハードディスク（HDD）が外部に流出した問題です。廃棄を請け負った業者がHDDを盗み、インターネットオークションで販売した行政文書流出事件は、多くの関係者に驚きとショックを与えました。

セキュリティ対策は効果が目に見えにくいものですが、その実施は急務となっています。多可町においてセキュリティの侵害が発生した場合の対策や、その様な事態を防ぐためのセキュリティポリシーの策定やシステム化、訓練、教育はできているのですか。対応にあたる職員の数とスキルは十分なのでしょうか。情報セキュリティ対策について町長の所見を伺います。

2. オンライン教育の現状と課題を問う

新型コロナウイルスの感染拡大により、国は全国の小中学校、高校、特別支援学校を対象として臨時休校を要請しました。4月末時点の文部科学省の調査結果によると、全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の90%以上が臨時休校を実施し、大学や専門学校でも約9割が開始時期の延期や遠隔授業を余儀なくされました。

文部科学省では「臨時休業ガイドライン」を公表し、全国的な臨時休校期間中の家庭学習の手段として教科書に基づいた学習に加えて紙の教材だけでなく、オンライン教材等を活用した学習や同時双方向型のオンライン指導を通じた学習などを推奨しています。

しかしながら、臨時休業した公立学校における取り組み状況の調査結果からは、動画やデジタル教材、オンライン指導等の学習方法は30%未満であったといわれています。

教育現場でのICT活用は近年の教育政策上の重要課題であり、文部科学省はGIGAスクール構想の実現に向けたロードマップも提示しています。今後新型コロナウイルスの第2波、第3波が襲ってくると考えられる中では、オンライン授業をできることが重要になってきます。

危機的な教育環境のなかでの対応として、既存の各種デジタル教材の活用や教室で行っていた授業を動画配信に置き換えるような取り組みが急速に、教職員個々の努力が中心となって手探りで推し進められている状況であると思われます。

学習のオンライン化にいち早く取り組む学校や自治体がある一方で、いったい何ができて何から取り組めば良いかわからないで困っている現場もまだ数多くあるようです。

多可町でもオンライン授業に本格的に取り組むには多くの課題があると考えます。校内のICT環境、家庭のICT環境、教員のICTリテラシー、子どものICTリテラシーなど数多くの課題があります。しかしGIGAスクール構想が進行していけば、このような問題も解決していくはずです。

多可町のオンライン教育の現状や問題点、GIGAスクール構想のなかでの今後の取り組みについて、教育長の所見を伺います。